

業務説明書

1 調達件名

令和8～10年度サテライトオフィスサービスの提供業務

2 仕様

以下の(1)～(7)の内容を満たすサテライトオフィスを提供すること。

(1)サテライトオフィス

機構職員がパソコン等により業務を実施できるスペース(以下「施設」という。)を提供すること。
なお、施設内には業務を実施するために必要なオフィス家具(机、椅子、コンセント、デスクライト等)を設え、機構職員はこれらを自由に使用することができるものとする。

(2)施設の場所

利用可能な拠点を20拠点以上有していること。なお、当該拠点には、東京都、大阪府、愛知県及び福岡県に所在する拠点がそれぞれ含まれていること。

(3)利用可能日時

土曜日・日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時15分から午後5時40分の間において利用できること。

(4)利用方法

機構職員は受注者の指定する入室カード等による認証その他の方法により、各施設へ入退室できること。また、事前予約または空席状況等の情報提供により、席の確保について利便性が図られていること。

(5)利用料金

原則として、1時間以下の単位による従量制とし、各施設利用分をまとめ、1ヶ月単位で請求すること。なお、定額の基本料金等との組合せも可とする。

(6)利用状況の管理

管理担当者において、インターネット又は専用システム等の方法により、機構職員の利用状況(利用拠点名、利用日、入室及び退出時間、利用者、当月利用料金等)を把握できること。なお、利用者個人名を取得しない場合は、個人と紐づいた固有の番号等をもってこれに代えることができる。

(7)セキュリティ

受注者に利用登録した者以外が入室できない仕組みとなっていること。また、事故・災害等発生時に、当機構管理担当者(以下「管理担当者」という。)へ連絡される体制が整っていること。

以上